

会議録

会議の名称	令和3年度 西東京市青少年問題協議会 第2回
開催日時	令和3年11月18日(木) 午前9時から午前9時55分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員：池澤会長、石井委員、今井委員、大竹委員、幸委員、瀬瀬委員、荘委員、住田委員、中川委員、東山委員、樋口委員、平見委員、松川委員、山崎委員、山田委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 岡田、児童青少年課長 後藤、子育て支援課調整係 栗林、八巻
議題	1 協議事項 今期の会議運営について 2 その他
会議資料の名称	会議次第 資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料2 地方青少年問題協議会法 資料3 西東京市青少年問題協議会条例 資料4 西東京市青少年問題協議会条例施行規則 資料5 西東京市青少年問題協議会代理出席要領 資料6 西東京市青少年問題協議会傍聴要領 第10期西東京市青少年問題協議会活動報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： これから第11期の協議会となる。先日、第10期の活動ということで「子どもたちが直面しているSNSの現状について」報告をいただいた。ここ1、2年の子どもたちの状況を見てみると、コロナの中で学校が休業になったり、学校に行っても友だちと直接話をする機会がなかったり、給食の時間も黙食であったり、子どもたちの心にもコロナが影響していると思われます。このような背景を踏まえて、第11期協議会では、子どもたちが西東京市の中で健やかに育っていけるように、青少年の健全育成の視点でご議論いただければと思う。</p> <p>この後の進行については、本来は会長である私が行うところであるが、事務局に一任する。ご了承願いたい。</p> <p>(会長退席)</p> <p>○事務局： 条例に基づき、副会長の選出を行う。立候補または推薦があればお願いしたい。</p> <p>○A委員： 住田委員にお願いしてはいかがか。</p>	

○事務局：

住田委員に、という声があったがいかがか。

(異議なし)

○事務局：

それでは、副会長は住田委員に決定する。続いて、職務代理者の指名を行う。職務代理者は、樋口委員を指名すると会長から意向を伺っているがよろしいか。

○樋口委員：

承知した。

○事務局：

ここからの進行は、副会長にお願いする。また、この会を進行するにあたり、今後、副会長を座長と呼ぶことを了承いただきたい。

(異議なし)

○座長：

それでは、ここからの進行は私が行う。今回、席次は時計回りにあいうえお順で並べている。以降、このままでよいか。

(異議なし)

○座長：

それでは、席次は時計回りにあいうえお順で決定する。今後、もし席次を入れ替える場合には、委員の承諾を得て行いたい。続いて、会議及び会議録等について事務局より説明をお願いする。

○事務局：

会議は原則公開となっている。傍聴人数は、会場の広さや資料の作成の都合上概ね5名程度としたい。会議録はこれまで同様「発言者の発言内容ごとの要点記録」とし、発言者はA委員、B委員…と表記して公開したい。

○座長：

会議及び会議録等について事務局より説明があった。よろしいか。

(異議なし)

○座長：

それでは、事務局説明のとおり決定する。

次に、傍聴者についてだが、本協議会には専門部会をおくことができる。前期までの専門部会では、会議の傍聴はできないものと決定してきた。自由闊達な意見交換のた

め、今期も同様としたい。

(異議なし)

◆前回会議録を承認

1 協議事項

今期の会議運営について

◆活動テーマの検討について

○座長：

第11期協議会の活動テーマの検討を行う。現場で動いている方々は、色々と考えてらっしゃると思うので、皆さんから意見を伺いたい。

○B委員：

コロナによって子どもたちにも影響がある。自殺の件数が増えているという情報もある。西東京市では「子どもど真ん中」という話もあり、子ども条例とか、この間、支える機関を作ってきている。それが市民の皆さんに伝わっていないのかなと思うこともある。市全体として、どういうふう子ども支えるのかということ、協議会でも議論していきたい。やや幅が広がるが、総論的な話をこの協議会では展開していただければと思う。

○座長：

皆さんの中でも、そういった意見がある方もいると思う。具体的にこんなことやってほしいとかがあれば、聞かせていただきたい。

○A委員：

困ったときにどこに相談しようというのが、周知してくれているが、市民の方に届いていないということがある。私も、お子さんが悩まれて、心療内科に通う状況になったときに、どこに行ったらいいんだろうという相談を受けて、教育委員会に相談をしたり、そうやってようやく色々なところが分かった。一般家庭には、なかなか周知がされていないのかなという気持ちでいる。この会議を通して話し合っ、機関の周知を変えていける話をしたいと思う。

○座長：

ありがとうございます。他にはあるか。

○C委員：

どこに相談していいかという話があった。驚いている。

市長が子どもど真ん中という謳い文句をあげているし、子ども相談室は鳴り物入りで立ち上がったが、その後がよく見えない、周知が足りないような印象を持っている。色々な部署が立ち上がることが、果たして良いのか。専門員がいて良いとは思いますが、知ら

なければ無いのと同じである。

先日、子ども家庭支援センターとも話をした。アウトリーチをやっているというが、全然足りていない気がする。中学校でも、子ども家庭支援センターが、子ども相談室があると、話をしても全体の9割方は必要ないお子さんである。だけど、1割くらいのお子さんは大なり小なり必要なお子さんである。そのお子さんは学校に来ていないという現実がある。

子ども相談室は、市内全部の学校に説明に来ているらしいが、私が関わっている小中学校ではあまり見たことがない。相談したい人がどこに行ったらいいか分からないというのは問題だと思うので、もう少し広報の仕方を工夫して宝の持ち腐れにならないようになるといい。専門員もいるし、親身になって話を聞いてもらえるし、私は良い場所だと思っている。

主任児童委員をやっていたときには、そういうところに関わっていったが、一市民となったときに、情報がないし、伝えるところもない。広報が大事である。

○座長：

ひとつのいい方法を聞かせていただいた。私からも、D委員に教えていただきたい。コミュニティスクールというものができていると聞いている。中学校は明保中、小学校はけやき小でやっていると聞いたが、どういうことをやっているのか。

○D委員：

市では、それを取り組んでいこうと研究しているところで、中学校は明保中学校で、小学校はけやき小学校で進めている。こうだという確たるものは今のところなく、途中である。学校運営連絡協議会というものがあって、地域の方、学識経験者の方、様々な方を学校組織の中に取り込んで、相談・諮問機関というようなかたちで学校運営の支援をしていただいているが、それをさらに強めていくというのが、コミュニティスクールかなと思っている。学校の教育課程づくりにご教授いただいたり、様々な地域との連携事業にも力を入れていただいたり。力添えでなく、学校の方から地域に出ていくというのも柱としている。今も学校は地域と一緒にやっているが、それを強化していくことがコミュニティスクールのかたちかと思う。

○座長：

ありがとうございました。

○C委員：

育成会としてお知らせしたい。先日、明保中ではコミュニティスクールの企画で、多摩六都科学館から宇宙の話と映像、生演奏を行った。これらを育成会の活動でも新型コロナウイルスが落ち着いたらやらせてもらうことになった。

以前、放課後カフェが市に広がったとき、明保中ではやらないが、その代わりに試験前の一週間、放課後に図書室でお勉強をどうぞ、という放課後勉強室を開いた。私ともう一人の主任児童委員の方がいて、入室と退室の時間と名前を書いていただく、ほとんど無いが何かトラブルがあれば先生を呼びに行く。15時30分から17時までといことでやっていた。ところが、コロナになって、放課後カフェはもちろん、勉強室もできなくなった。そんなとき、コミュニティスクールの話が出て、コロナの感染者数が落ちてきた

ので、これはいいんじゃないかと。私たち見守り係の名簿を提出し、先週から今週の月曜日まで、放課後ステイルームというかたちでやらせてもらった。

色々なものが立ち上がるけど、コミュニティスクールとは何なのか分からないと質問をされたことがある。地域の力を、というのが、おやじの会などとの差が分からないと。私もしっかりと理解できていないが、以前からやっていたことを「放課後ステイルーム」と名前を変えて、そこに入れてもらえた。校長先生から、冬休みの終わりに1～2日間どうかと話があった。宿題をやっていないとか、書初めが家でできないとか、そもそも習字道具を持っていないとか、冬休み中に学校で書けるよ、ということで。コロナがひどくならなければ、明保中では続けたいと考えている。

○B委員：

地域学校協働活動のところである。令和3年2月に文部科学省の「新型コロナウイルス感染症対応下における地域と学校の連携・協働の取組事例」というものが、ホームページに掲載されている。全国13校の中に、保谷第二小学校の取組も取り上げられている。学校動物の飼育活動について、コロナ禍でなかなか難しい中、地域のおやじの会が支えた。つまり、地域学校協働活動・・・コミュニティスクールは、学校を核として地域の方の連携をつくっていったって社会全体を良くしていく。子どもたちに地域の皆が目を向けるようにしようね。という話が、文科省の方からここ何年かで進められている。

先ほどA委員が言ったように、情報の話もそうで。要は、そこに興味を持ってもらって、育成会とか主任児童委員の方、我々みたいな人たちだけでなく、もっと多くの方に興味を持っていただいくためのひとつの大きな核となっていくと思う。こういったところでも、しっかりと進めていく方向を推してもらえるといいかなと思う。

○E委員：

C委員から話があったとおり、相談したい方はごく一部である。やはり学校に来ていないお子さんが、どうしても機関につながらない、周知がいかないところである。

市民レベルだが、柳沢公民館で、学校に行けていない、家に居づらいというお子さんを対象にした居場所づくりをはじめた。不登校になったというお子さんは、例えば1か月とか、なかなか学校に行くのが困難で、学校から居場所、機関の周知のお手紙を渡そうとしてもリアルタイムで渡らない。学校に行けないのであれば、地域にそういう場所があれば、そこから情報をリサーチして学校に伝えたり、行政に伝えることもできる。まずはそこから始めようということで、私たちははじめた。ごく一部のお子さんだとは思いますが、そういうところから拾っていくことは大切である。

以前テーマになったSNSも、悪用すればいくらでも悪用できるが、便利なツールであることは間違いない。子どもたちにリテラシーとかを伝えていくことはもちろん大切だが、上手く活用しながらの情報発信は必要だと思う。

子ども相談室は午後2時からと、学校に行っているお子さんが対象になっている。だけど、学校に行けない子どもたちが相談できる時間帯というのは、やはり必要だと思う。そういうことも視野に入れて、協議会の中で話し合いをさせていただければなど思っている。

○座長：

色々和我々が考えなければならない問題があるなと思った。私から伺っておきたい

が、先生方もこのコロナ禍で、色々と工夫をして授業を行っていると思う。中学校でもタブレットを利用されていると聞いた。

○D委員：

9月に1週間の準備期間を置いて、コロナの状況により延長したこともあって、約1か月、小中学校で一斉にオンライン授業を行った。本校では、まず、オンラインのクラスルームをやって、授業を3時間目まで。その後、給食を食べるために登校する時間を30分とって、給食を希望しない子は家にいるが、そうでない子は学校で給食をとり、また30分かけて家に戻る。そして、午後の授業というかたちで行いました。今は、通常のかたちに戻っているが、否が応でも教員のスキルが上がったので、積極的にタブレットを使いながら授業をやっている。話し合いの活動の中では、ジャムボードを使っているのが特徴である。

○座長：

現実をよく知るという上では、とてもいい話が聞けた。

○F委員：

小中学生の保護者の声として聴いていただければと思うのだが、GIGAスクールがはじまって、SNSとの関わりはますます進んでいると思うが、お友達とのネットの関係とリアルの関係が同じということはわりと少ない。LINEとかのチャットでは、すごく関係がいいようなのだが、実際対面してみると「あれ？こんなに仲良くなかったかな。」という関係性のギャップが気になっている、という話はよく聞く。

西東京市から借りているタブレットを保護者が子どもと同じペースで理解するのは、難しいが、借りている責任はもちろんあるので、保護者としても「知らない」では済まされなくて、保護者も子どもも学校で使われているアプリとか使い方については、せめて知っておく必要があると話している。

お子さんて、わりと忙しそうなお印象があって、習い事をたくさんしているイメージ。学校に行って、帰ってきてから、放課後どういうふうに過ごしているのか。ボール遊びする場所も少なかったりして、公園でどういうふうに遊んでいるのかな、習い事はどうしているのかな、居場所があるのかなとか。気になるという話がよく出ている。

学校公開のときで親も見られたのだが、出前講座で弁護士の方が来てくれて、LINEとか、こういう言葉を使うとどういうふうに受け取られるかとか、アニメの登場人物に例えてこの人の立場はこうだよねと言いながら指導をしてくれた。そういうふうに学ぶ機会が今後もあるといい。

あと、この場に色々な分野の人たちが来ているので、こんなことが実際に起きているということが知りたい。

○G委員：

テーマということで、B委員が言われたように、総論というのはいいと思う。今、西東京市では、まち全体で子どもを見守り支えるという「子どもにやさしいまちプロジェクト」ということでクラウドファンディングをやっている。この中で、ほっとルームの運営とか、子ども条例の普及啓発とか、虐待防止のための啓発というのが入っている。

C委員から、広報の仕方をどうしたらいいかというご意見があったと思う。ほっとル

ームの啓発とか。

コロナ禍で虐待が増えている。若者の死因の一位は自殺。虐待によって自己肯定感が低くなってしまい、自殺に結びついているという傾向があることも聞いているので、虐待の啓発もやっていただきたい。虐待の経験者から、どうしたら虐待を防げるのか、出前講座をやってもらってもいいかと思う。子どもが、自分が虐待されていること、何が虐待なのかも分からないという、大人になってから分かったという方がいるというので、こういうことが虐待だと教えたり。虐待の経験者から、こういうことができるよというやり方・方法を聞いたりとか。そういったことをやっていただきたいし、基本的に、総合的に、色々なことに取り組んでいけたらと思う。

○座長：

たくさんのご意見をいただいた。テーマについて絞り込みたいが、今日とはとにかく皆さんで顔を合わせましょうということで、コロナのことも考え、あまり長時間の会議はできないかと思う。そのため、テーマについては、専門部会を設置して話し合いをしていくというかたちでよろしいか。

(異議なし)

○座長：

ではそのようにさせていただく。専門部会は、座長、主任児童委員の代表、育成会の代表、保護司会の代表、防犯協会の代表、PTAの代表、人権擁護委員の代表の7名とする。専門部会では、細かなところまで話し合いをし、まとめた事項については協議会に出して皆さんのご意見を伺うというかたちとさせていただきたい。よろしいか。

(異議なし)

2 その他

○座長：

事務局から何かあるか。

○事務局：

今回の会議予定に関しては、委員の皆さまの予定を伺ってから決定したい。

○座長：

以上で令和3年度第2回西東京市青少年問題協議会を終了とする。

(了)